

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成21年1月15日(2009.1.15)

【公開番号】特開2007-32251(P2007-32251A)

【公開日】平成19年2月8日(2007.2.8)

【年通号数】公開・登録公報2007-005

【出願番号】特願2005-362467(P2005-362467)

【国際特許分類】

E 02 D 7/00 (2006.01)

E 02 D 7/10 (2006.01)

E 21 B 6/04 (2006.01)

E 21 B 7/20 (2006.01)

E 21 B 10/32 (2006.01)

E 21 B 10/36 (2006.01)

【F I】

E 02 D 7/00 A

E 02 D 7/10

E 21 B 6/04

E 21 B 7/20

E 21 B 10/32

E 21 B 10/36

【手続補正書】

【提出日】平成20年11月18日(2008.11.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

先端部内側に推進力受け部を設けたパイプアンカーと、径が拡縮可能なピットヘッドを先端に有しその後方に前記推進力受け部に当接可能なつば部を備えたビッドと、ビッドに推進力を与えるハンマー部とビッドに回転力を伝達する回転軸部を直列状に連結した掘削アッセンブリーと、回転軸部およびハンマー部の駆動手段と、前記掘削アッセンブリーを施工場所で支える架台とを備えていることを特徴とするパイプアンカーの埋設装置。

【請求項2】

推進力受け部が鋼製リングからなり、半部がパイプアンカー本体先端部内側に、残部がパイプアンカー本体から突出するように接合されていることを特徴とする請求項1に記載のパイプアンカーの埋設装置。

【請求項3】

推進力受け部が鋼製リングからなり、全体がパイプアンカー本体先端部に内嵌接合されていることを特徴とする請求項2に記載のパイプアンカーの埋設装置。

【請求項4】

パイプアンカーとして亜鉛あるいはアルミ亜鉛合金メッキが施されているものを用いる請求項1ないし3のいずれかに記載のパイプアンカーの埋設装置。